

5. 検査体制の状況

地域外来・検査センターの設置

設置時期	設置場所
令和2年 5月～	札幌市①、苫小牧市、函館市
令和2年 6月～	江別市
令和2年 7月～	千歳市、札幌市②
令和2年 8月～	北見市※
令和2年 9月～	北広島市、室蘭市
令和2年10月～	帯広市※、石狩市
令和2年11月～	旭川市、恵庭市、小樽市①※、札幌市③、釧路市
令和2年12月～	美幌町、小樽市②※
令和3年 6月～	札幌市④
合 計	15か所 ※印のある4箇所は、各医療機関で対応するため、廃止。

注) ○付き数字は同一市内での設置か所目を示している。

R4.6.30現在

41

PCR検査等可能数

(単位:件)

検査機関		1日当たりの検査可能検体数		
		R3 4/30現在	R3 10/31現在	R4 4/30現在
衛生研究所 ・ 保健所	道立衛生研究所	440	440	480
	道立保健所(10か所)※	800	800	1,000
	札幌市衛生研究所	120	120	120
	旭川市保健所	30	150	300
	函館市衛生試験所	100	170	170
	小樽市保健所	100	250	270
	小 計	1,590	1,930	2,340
医療機関		2,020	5,920	6,141
民間検査機関等		3,350	6,830	8,178
合 計		6,960	14,680	16,659

※岩見沢、倶知安、室蘭、苫小牧、渡島、上川、稚内、北見、帯広、釧路

R4.6.30現在

42

発熱者等診療・検査医療機関

(発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定)

指定時期	指定診療・検査医療機関数
令和3年10月31日現在	933か所
令和4年4月30日現在	1,021か所
令和4年6月30日現在	1,069か所

<2次医療圏別の医療機関数内訳(令和4年6月30日現在)>

(単位:か所)

南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知
95	3	6	502	82	29	10
北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野
4	36	25	14	88	8	7
留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室
8	13	39	5	51	37	7

43

無料検査事業

(感染に不安を感じる無症状の方などを対象とした検査)

時点	登録事業所数
令和3年12月28日(事業開始)時点	10か所
令和4年2月28日時点	566か所
令和4年4月30日時点	673か所
令和4年6月30日現在	742か所

<登録事業所数(三次医療圏別:令和4年6月30日現在)>

(単位:か所)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
63	434	97	33	55	60	742

<検査件数(三次医療圏別:12/28~6/26の累計)>

(単位:件数)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
58,771	208,778	42,174	6,207	9,246	5,812	330,988

44

6. 医療提供体制の状況

入院

(単位:床)

3次医療圏	即応病床数(うち重症者用)									フェーズ
	R3.12/1 ~ R4.1/10	1/11 ~1/17	1/18 ~2/20	2/21 ~3/13	3/14 ~3/21	3/22 ~4/21	4/22 ~6/7	6/8 ~6/30	7/1~	
道南	92 (12)	96 (12)	122 (14)	126 (14)	133 (14)	133 (14)	138 (14)	151 (14)	119 (12)	②R4 1/18~ ①7/1~
道央	735 (46)	754 (46)	887 (55)	916 (55)	922 (55)	958 (55)	976 (59)	1,017 (59)	870 (47)	②R4 1/18~ ①7/1~
道北	174 (14)	174 (14)	233 (14)	233 (14)	233 (14)	235 (14)	236 (14)	241 (14)	195 (14)	②R4 1/18~ ①7/1~
オホーツク	36 (3)	36 (3)	54 (3)	54 (3)	54 (3)	55 (3)	55 (3)	60 (5)	42 (5)	②R4 1/18~ ①7/1~
十勝	130 (6)	145 (6)	145 (6)	145 (10)	157 (10)	157 (10)	157 (10)	158 (10)	159 (6)	②R4 1/18~ ①7/1~
釧路・根室	44 (6)	50 (6)	106 (6)	113 (6)	113 (6)	115 (6)	113 (6)	122 (6)	50 (6)	②R4 1/18~ ①7/1~
個別要請	-	-	-	102 (8)	100 (8)	-	-	-	-	③相当 道央圏のうち 札幌圏・東胆振圏 R4 2/21~3/21
全道合計	1,211 (87)	1,255 (87)	1,547 (102)	1,689 (110)	1,712 (110)	1,653 (102)	1,675 (106)	1,749 (108)	1,435 (90)	※最大確保病床数 2,228

※札幌圏:札幌市・江別・千歳保健所管内 東胆振圏:苫小牧保健所管内 □ フェーズ1 ■ フェーズ2 ■ フェーズ3相当 ■ フェーズ3

R4.7.1現在

45

宿泊療養施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.6.30現在
1	道央 ※4については臨時医療 施設に転用可能な施設	R2.5.8~	札幌市	670名
2		R2.11.20~	札幌市	215名
3		R3.6.23~	札幌市	260名
4		R3.10.11~	札幌市	130名
5	道北	R2.11.25~	旭川市	90名
6		R3.6.1~	旭川市	110名
7	道南	R2.11.27~	函館市	110名
8		R3.4.1~	函館市	220名
9	十勝	R2.11.30~	帯広市	190名
10	オホーツク	R4.1.20~	北見市	100名
11	釧路・根室	R2.12.25~	釧路市	120名

【R3.12月末】 合計 2,500名 → 【R4.6.30現在】 合計 2,215名

臨時医療施設

	圏域	開設期間	所在地	受入可能数 R4.6.30現在
1	道央 ※2は上記4と同施設で あり、臨時医療施設に転 用可能な施設	R3.9.10~	札幌市	14床
2		開設時期未定	札幌市	130床

46

7. ワクチンの接種状況

ワクチン(概要)

- 新型コロナワクチンの接種は、予防接種法に基づき市町村が実施主体で、実施医療機関は、市町村との契約により実施しています。
- ワクチン接種は、本人の自発的意思に基づくものであり、ワクチン接種を受けないことによる差別や不当な対応は許されないものです。

区分	ファイザー社製 (小児用)	ファイザー社製	モデルナ社製	武田社製 (ハバックス)	アストラゼネカ社製
ワクチンの種類	m-RNA			組換えタンパク	ウイルスベクター
初回接種 (1,2回目)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (28日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (28~84日間隔)
対象者	5歳以上 11歳以下	12歳以上	12歳以上	18歳以上	原則40歳以上
第一期追加接種 (3回目)	—	1回 (5ヶ月間隔)	1回 (5ヶ月間隔)	1回 (6ヶ月間隔)	—
対象者	—	12歳以上	18歳以上	18歳以上	—
第二期追加接種 (4回目)	—	1回 (5ヶ月間隔)	1回 (5ヶ月間隔)	—	—
対象者	—	・60歳以上 ・基礎疾患等	・60歳以上 ・基礎疾患等	—	—
接種主体	市町村	市町村	北海道(追加接種のみ) 市町村	北海道 市町村	—

49

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種率等)

1 ワクチン接種状況(医療従事者等分を含む。6/30現在)

<3回目接種の状況>

区分	3回目	
	接種者数	接種率
北海道	3,340,404	63.9%
うち65歳以上	1,498,087	89.8%
(参考) 全国	77,832,127	61.5%
うち65歳以上	32,136,955	89.9%

<1・2回目接種の状況 ※全年代(5歳以上11歳以下の小児への接種分を含む) >

区分	1回目		2回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率
北海道	4,319,745	82.6%	4,255,146	81.4%
うち小児	54,503	19.9%	49,501	17.9%
(参考) 全国	103,726,247	81.9%	102,303,049	80.8%
うち小児	1,296,666	17.5%	1,181,614	16.0%

※接種率は令和3年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合。なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力の場合接種率は含まない)。
また、1・2回目接種における医療従事者等は首相官邸HP公表値による。実際の接種率より低い場合等があることに留意。

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種率等)

2 年齢区分別接種状況(医療従事者等分を含む。6/30現在)

<3回目接種の状況>

区分	道内の接種 対象人口 (対全人口構成比)	道内の接種率			(参考) 全国の接種率 (6/26現在)
		1回目	2回目	3回目	3回目
12～19歳	344,145(6.6%)	76.3%	75.5%	31.0%	29.7%
20～29歳	461,395(8.8%)	82.2%	81.5%	47.5%	44.9%
30～39歳	545,877(10.4%)	80.2%	79.7%	49.9%	48.6%
40～49歳	733,566(14.0%)	83.1%	82.7%	58.9%	57.9%
50～59歳	697,270(13.3%)	90.8%	90.5%	74.8%	75.4%
60～64歳	338,612(6.5%)	91.1%	90.9%	82.2%	82.5%
65歳以上	1,668,858(31.9%)	94.6%	94.4%	89.8%	89.8%

※接種率は令和3年1月1日現在住民基本台帳の各年齢区分別人口に対する割合(医療従事者等の接種回数を含む。国接種率は首相官邸HP、道接種率は国の「ワクチン接種状況ダッシュボード」による。)。なお、上記はVRSの入力値に基づくものであり、実際の接種率より低い場合があることに留意。

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種の促進)

3 ワクチン接種における道の取組状況(北海道ワクチン接種センターのこれまでの実績)

○ 令和4年2月以降本格化した高齢者等への追加接種(3回目)の加速化に向け、北海道医師会、札幌医科大学、北海道薬剤師会、北海道看護協会等のご協力の下、「北海道ワクチン接種センター(エミシア会場)設置、運営。道内の市町村が発行した接種券をお持ちの方を対象に、モデルナワクチンの接種を実施。

【2月～3月の実績(17日間)】

年齢区分	接種実績	構成比
18-29歳	492人	7.4%
30-49歳	1,198人	18.1%
50-64歳	2,275人	34.4%
65-74歳	2,220人	33.6%
75歳以上	425人	6.4%
計	6,610人	100.0%

【4月～5月の実績(19日間)】

年齢区分	接種実績	構成比
18-29歳	1,130人	26.1%
30-49歳	1,771人	40.9%
50-64歳	1,278人	29.5%
65-74歳	115人	2.7%
75歳以上	37人	0.8%
計	4,331人	100.0%

前半の2月～3月は、高齢者を中心に、後半の4月～5月は、現役世代と若年層を中心に接種を行うことができた。
なお、全体の稼働率は、75.5%。

○ 4月27日に予防接種法上の臨時接種に位置付けられたノババックスワクチンの接種機会を確保するため6月～9月の毎週日曜日に、ワクチン接種センターでの接種(120回/日)を実施。予約が好調であることから、7月24日～8月28日までは、予約枠を2倍に拡大し実施。

○ また、接種対象者がピークを迎える7月～8月には、4回目接種も併せて実施。7月～8月の毎週土曜日(8/6除く)と祝日にモデルナワクチンでの接種(360回/日)を実施。

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種の促進)

4 ワクチン接種における道の取組状況(北海道ワクチン接種センターの接種体制)

使用ワクチン	ノババックスワクチン			モデルナワクチン	
	1回目	2回目	3回目	3回目	4回目
接種対象者	道内の市町村が発行した1～3回目用の接種券をお持ちの18歳以上の方			道内の市町村が発行した3回目用の接種券をお持ちの18歳以上の方	道内の市町村が発行した4回目用の接種券をお持ちの、 ①60歳以上の方 ②18歳以上60歳未満の者のうち、基礎疾患を有する方 ③その他重症化リスクが高いと医師が認める方
実施期間	令和4年6月5日(日)から9月25日(日)までの毎週日曜日(17日間)			令和4年7月2日(土)～8月27日(土)までの毎週土曜日と祝日(10日間) ※8月6日(土)を除く	
接種体制	1日当たり、120名 (7月24日～8月28日の6日間は、240名に拡大) ○医療従事者:北海道医師会、札幌医科大学、北海道薬剤師会、北海道看護協会等			1日当たり、360名	
予約受付	○WEB:道のホームページからアクセス ○電話:050-3851-0181(専用コールセンター)				

53

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種の促進)

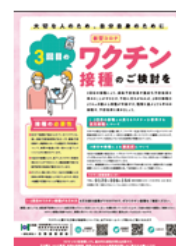
5 ワクチン接種における道の取組状況(その他)

<市町村支援>

- 追加(3回目)接種に関し、国から道に納入されたワクチンの各市町村への小分け移送を2月から4月の間で、5回実施。(累計331市町村、合計132,210回分のワクチンを累計331市町村へ小分け移送した。)

<3回目接種に係る広報等 ～3月まで>

- 3回目接種率向上に資するよう、チラシの作成・配布、WEB広告、知事メッセージの配信など、ワクチンへの正しい理解の促進等に関する広報を順次実施した。



<3回目チラシ>

<3回目接種に係る広報等 4月～>

- 若年層の3回目接種率向上のため、若年層人口の多い札幌市との共同広報として、市営地下鉄の中吊り広告実施、映画館での知事メッセージの上映など、新たな手法による広報を積極的に展開。
また、学生をターゲットに絞った分かりやすい情報発信とし、ポータルサイトの設置や道内大学でのセミナーの開催などに取り組んだ。



<地下鉄中吊り広告>

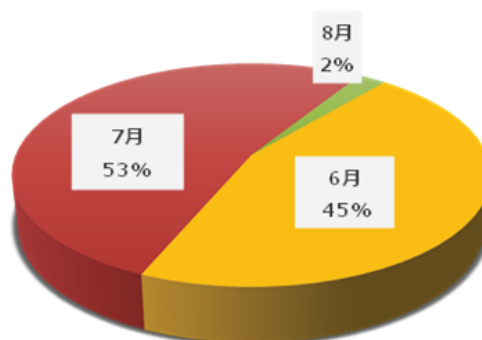
54

新型コロナワクチン接種の取組状況等(接種の促進)

6 ワクチン接種における市町村の取組状況

○ 4回目接種については、すべての市町村において、接種計画の策定が進み、5月25日から順次接種が開始されている。基礎疾患のある方に対する接種券の発行手続きの周知について、市町村と協力して取り組んでいる。

区分	内容	4回目接種の開始時期
接種の目的	新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月：81 (45%) ● 7月：94 (53%) ● 8月：4 (2%) ※数字は市町村数
接種対象者	①60歳以上の方 ②18歳以上60歳未満の者のうち、基礎疾患を有する方 ③その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ※国は接種対象者の範囲について、引き続き情報を収集しながら検討を行っていくこととしている。	
接種の時期	令和4年5月25日(水)～9月30日(金)	
使用するワクチン	1回目～3回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、m-RNAワクチンを使用 ※4回目接種の対象者全員が接種できる量の配分を予定	
接種間隔	3回目接種からの間隔は、少なくとも5か月経過した後	



8. 学校教育の対応状況

学校を取り巻く状況

【児童生徒を含めた新規感染者数の状況】

○ オミクロン株の影響により、第6波以降、児童生徒を含め、新型コロナウイルスの新規感染者数が高い水準で推移

【学校における感染防止対策の徹底】

○ 保健所による積極的疫学調査が重点化される中、感染再拡大への警戒を緩めることなく、学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境の提供を通して、子どもたち一人一人の学びを保障することが必要

対策1 校内に「持ち込ませない」

○ 日常での感染症対策

- ・手洗い、消毒、マスクなど基本的な感染症対策を徹底
- ・ICTを活用した「さあチェック」により健康・行動をチェック

○ 部活動、大会等での感染症対策の徹底

- ・各競技団体が作成しているガイドラインの徹底
- ・スポーツ団体等で構成する連携会議の開催
- ・メッセージによる感染症対策の徹底
- ・大会における感染症対策確認票の作成と活用

○ 修学旅行での感染症対策

- ・旅行中の感染症対策の徹底
- ・帰校後の検温・健康観察の徹底

○ 家庭や地域との連携

- ・感染リスクの高い場面での注意喚起
- ・家族の健康観察の徹底
- ・出席停止や学級閉鎖の考え方の周知
- ・HPIによる学校の感染状況等の情報提供
- ・保護者向けリーフレット等による啓発



Stop!
感染拡大

対策2 校内で「感染を広げない」

○ 校内における感染症対策の徹底

- ・教室等における消毒、サーキュレーターなど換気の徹底
- ・リスクの高い教育活動における感染症対策の再点検
- ・給食時における黙食の徹底

○ 感染拡大を予防する積極的な対応

- ・感染の可能性のある者のリストアップ
- ・基準に沿った休業措置の徹底
- ・臨時休業時のオンライン学習及び出席停止の児童生徒への個別のオンライン学習の実施



○ ワクチン接種

- ・希望する児童生徒や教職員がワクチン接種しやすい環境づくりの推進
- ・ワクチン接種の有無による偏見、差別の防止

オンライン学習体制整備状況(令和4年3月末)
小・中学校 100% 道立高校 100%

学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境を提供

保護者向け啓発及び情報発信の実施

年度始めの保護者あてリーフレット

出席停止等の考え方(2022.4.6 現在 ※感染状況等により変わることがあります)

オミクロン株の感染拡大を受け、学校で感染者が出た場合にも、同僚の家族以外に保健所の疫学調査の対象とならないことになっております。(※従来どおりの対応を行っている保健所もあります。)
お子様とご家族の状況により、学校の対応も変わりますので、次の①～⑥の場合は、学校にお知らせください。
学校で一人感染者が出た場合、学校が行動履歴等から「感染の可能性が高い」をリストアップし、個別に出席停止とすることがありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

リストアップの基準(北海道保健福祉部)

- 感染者と同じテーブルで食事中に居た
- どちらかがマスクをせず(真マスク含む)、感染者と長時間一緒にいた など

お子様・ご家族の状況	学校の対応
① お子様の感染が確認された	出席するまでの間「出席停止」
② お子様が無症状に特定された(同居する家族の感染が確認された)	保健所が指定する待機期間「出席停止」
③ お子様在学校等から「感染の可能性が高い」としてリストアップされた	感染者と最後に接触した日の翌日から7日間(8日解除)「出席停止」
④ お子様PCR検査または抗原検査を受けることとなった(濃厚接触者を除く)	検査結果(陰性)が判明するまでの間「出席停止」 ※抗原検査や抗原検査後の検査を除く。
⑤ お子様に発熱や咳等の症状がある同居する家族に未診断の発熱等の症状がある	症状が消失するまでの間「出席停止」 ただし、同居の家族が保健所を受診して、新型コロナウイルス感染症ではない診断を受けた場合は、地域の感染状況等も踏まえて、お子様の出席の取扱いについて判断しますので、学校に相談してください。
⑥ 「同居する家族が濃厚接触者となった」同居する家族が「感染の可能性が高い」となった」などで、感染が不安	地域の感染状況等により出席の取扱い(「欠席」の扱いにしないことなど)について判断しますので、学校に相談してください。 ※家族を呼び取るものではありません。

学級閉鎖の考え方
次の①～③の場合、学級閉鎖を行います。
① 感染者が1名発生し、周囲に未診断の発熱等の症状を有する者が複数いる場合
② 同一の学級において、複数の感染者が発生した場合
③ その他、学校医の助言等に基づき、学校設置者が必要と判断した場合

ゴールデンウィーク前の児童生徒・保護者あてリーフレット

児童生徒・保護者のみなさんへ
～ゴールデンウィーク中もコロナ対策をしましょう～
感染リスクが高まる「4つの場面」

CHECK!
基本的な感染症対策
必ず守ることは
必ず守ることは
必ず守ることは
必ず守ることは

実施の感染事例
CASE 1
CASE 2
CASE 3
CASE 4
CASE 5

北海道教育委員会

- 年度始めに、保護者あてリーフレットを配布し、改めて、**出席停止や学級閉鎖の考え方を周知**
- ゴールデンウィーク前には、児童生徒及び保護者あてリーフレットを配布し、**感染リスクが高まる「4つの場面」**を例示し、**感染防止行動を注意喚起**

学校における感染症対策の再点検

感染リスクの高い教育活動等に関するチェックリスト（概要）

○ ゴールデンウィーク後の学校等の再開を踏まえ、衛生管理マニュアルに示された感染リスクの高い活動等について、各学校で再点検を行う。

教科等	主な点検項目	Check
各教科	○個人の教具を使用し、貸し借りはしないよう指導を徹底	
	○器具や用具を使うときは、使用前後の手洗いを徹底	
部活動	○発熱や咳等がある場合は、参加を見合わせ、自宅で休養	
	○活動場所は、可能な限り屋外で実施	
	○食事の場面も含め、部活動の内外を問わず対策を徹底	
給食等	○配食を行う児童生徒の発熱・腹痛等の有無を確認	
	○食事の前後の手洗いを徹底	
休み時間	○トイレ休憩は、廊下等で滞留しないよう指導を徹底	
登下校	○公共交通機関ではマスクを着用、乗客が少ない時間帯に利用	
	○スクールバスでは、定期的に窓を開け換気を実施	



○ 国の衛生管理マニュアルに基づき、道教委が「**感染リスクの高い活動等に関する留意事項・チェックリスト**」を作成し、道立学校等において**再点検を実施**

※各教科等：8項目、部活動：13項目、給食等：5項目、休み時間：1項目、登下校：10項目（うち、スクールバスを利用する場合：6項目）

スポーツ団体等で構成する連携会議のメッセージ

部活動等における感染症対策の徹底による子どもたちの安全・安心に向けて

- 新年度が始まり、各学校では本格的に教育活動が展開されています。こうした中、部活動や少年団活動等において、新型コロナウイルス感染症が拡大したと考えられる事案も複数発生しています。
- これからゴールデンウィークを迎え、練習や対外試合等の機会の増加が見込まれることから、部活動等の関係者で構成する「部活動・クラブ活動・少年団活動等感染症対策連携会議」では、子どもたちが部活動等に安心・安全に取り組むことができるよう、次の事項について、重点的に取り組むこととしました。
- 児童生徒の皆さん、保護者の皆様、各学校の関係者の皆様、部活動等に関連する各種機関・団体におかれましては、日常の部活動・クラブ活動・少年団活動等はもとより、大会等においても、感染症対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

【部活動等での感染拡大防止に向けて、次の対策を徹底しましょう】

- 1 潜伏期間と発症間隔が短いことなどオミクロン株の特徴を踏まえ、周囲に感染者がいたとしても感染しないよう、自身が感染していたとしても感染させないよう、手洗いや手指消毒、マスクの着用、「密集・密接・密閉」の回避など感染症対策のより一層の徹底を図ること。
- 2 控え室や更衣室等において密にならないこと、マスクなしで、あるいはマスクを正しく着用せず会話をしないこと、換気を十分行うことを子どもたちに周知し、徹底すること。
- 3 日頃から子どもたちに日々の体調の把握や行動管理への注意を促すとともに、基本的な感染症対策の指導を行うこと。
- 4 風邪等の症状がある場合や家族に未診断の風邪等の症状がある場合は、子どもたちが指導者に遠慮なく申し出ることができるようにするなど、安心して休養できる環境づくりに努めること。
- 5 競技団体等が作成したガイドラインや、大会主催者が作成した大会における感染症対策等を厳守すること。
- 6 感染に不安を感じるときは、ワクチン接種の有無にかかわらず、検査を受けること。（無症状の方、濃厚接触者以外の方に限る。詳しくは道のホームページの「PCR等検査無料化事業」を参照してください。）

令和4年（2022年）4月26日

部活動・クラブ活動・少年団活動等感染症対策連携会議

- 令和4年4月26日(火)に部活動・クラブ活動・少年団活動等**感染症対策連携会議を開催し、メッセージを作成**
- 各学校や市町村教育委員会、**競技団体等へ周知徹底**

【構成団体】

北海道、札幌市、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道特別支援学校長会、北海道私立中学高等学校協会、北海道中学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟、北海道高等学校定時制通信制体育連盟、北海道高等学校文化連盟、一般財団法人北海道高等学校野球連盟、日本私立大学協会北海道支部、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道文化団体協議会、北海道吹奏楽連盟